

## 平成 30 年度 施策評価表

施策	2002	環境汚染対策の推進	施策担当部	市民環境部	部長	杉野 幸夫
			施策担当課	環境保全課	課長	大久保 哲郎
施策の方針	公害のないまちづくりに取り組むとともに、環境衛生・環境美化を推進する。また、斎場や墓地の適正な維持管理を行う。					

### 【DO（実施）】

#### 基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	H31目標値	H32目標値	H29年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	H31実績値	H32実績値	達成率	進捗率
① 環境基準達成率（騒音・振動・水質）	%	82.0	83 74.5	83 72.2	84	84	85	87.0%	84.9%
② 狂犬病予防注射接種率	%	70.1	72 70.2	74 71.7	76	78	80	96.8%	89.6%
③									
④									
⑤									

#### 施策達成状況の説明

- ①環境基準達成率は、54箇所（騒音43、振動5、水質6）の調査地点のうち39地点（騒音32、振動5、水質2）で環境基準を達成しているが、目標値を下回った。
- ②狂犬病予防注射接種率は、狂犬病予防注射接種頭数3,549頭を畜犬台帳登録頭数4,953頭で除して算出したものであるが、目標値を下回った。

#### 施策経費

(単位:千円)		H29年度 決算	H30年度 予算	H31年度 見込	特記事項
内訳	事業費	62,269	46,430	43,806	
	国庫支出金	456	480	880	
	県支出金	1,112	1,201	1,201	
	地方債	0	0	0	
	その他	15,791	15,677	15,832	
	一般財源	44,910	29,072	25,893	
	人件費	49,660	47,342	-	
フルコスト	111,929	93,772	-		

#### 施策の概要

200201	公害防止の推進	騒音、振動などの都市型公害への監視・指導体制を充実するとともに、関係機関と連携し、大気汚染、悪臭、水質汚濁などへの対応を強化することで、公害のないまちづくりに努めます。 また、光化学オキシダントや PM2.5などの大気汚染物質等により、人体等への影響が懸念される場合には、市民や事業者に対して迅速に情報を提供します。
200202	環境衛生・環境美化の推進	「大村市環境美化条例」及び「大村市環境保全条例」に基づき、空き缶などのごみの散乱防止や空き地の適正な管理、緑化に取り組み、環境衛生・環境美化を推進します。あわせて、市民参加の清掃活動を開催することで、市民の環境美化意識の醸成に取り組みます。 また、犬や猫などの適正な飼養の促進を図るため、関係機関と連携した飼主への飼育の指導に取り組むとともに、終生飼養など動物愛護についての普及啓発を推進します。
200203	斎場の適正な維持管理及び墓地の適正な管理の促進	斎場については、近代的無公害斎場としての機能を維持するとともに、適正な運用管理を行います。 また、墓地については、公衆衛生の観点から適正な維持管理を促進します。

**【CHECK (評価) 施策担当部長】**

<p>施策を達成する上での問題点・課題</p>	<p>(公害防止の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度に「自動車騒音常時監視」「騒音・振動・悪臭に係る規制地域の指定」が権限移譲された際、技術系の高度な知識が必要なため適切な職員配置を行うべきだったが、現在も行われていないため業務の運用に苦慮している。</li> </ul> <p>(環境衛生・環境美化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬の未登録、狂犬病予防注射の未接種を減少させるためには、飼い主に適正飼養に関する意識を持たせることが必要だが、即時性のある有効な手段がない。</li> </ul>
-------------------------	---

**【CHECK (評価) 評価調整委員会】**

<p>(今年度は評価調整委員会による評価の対象外)</p>	
-------------------------------	--

**【ACTION (改善・改革)】**

<p>問題点・課題を踏まえた施策構成事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方</p>	<p>(公害防止の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の様々専門職員がいない場合、高度な知識と判断力は経験によるものが大きく、新人職員の割合が増え、人事異動が短年で行われる状況下においては、公害苦情処理担当職員が経験を補うための手段としては、公害関係機関が開催する研修を受講することしか手立てが無いため、可能な限り予算化する。</li> <li>・苦情対応のために必要な、水質分析・臭気分析等を外部へ依頼するための経費や、オイルフェンスやオイル吸着マット等の公害拡散防止対策の物品を確保するとともに、耐用年数を経過している騒音計等の精密機器についても計画的に更新して行く。</li> <li>・海上自衛隊大村航空基地のヘリコプター騒音については、航空機騒音の環境基準を満たしていない測定箇所があるため、防衛施設周辺対策の担当課である企画政策課を通じて、防音対策について防衛省へ働きかけて行く。</li> </ul> <p>(環境衛生・環境美化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犬猫の適正飼育等についての広報誌掲載、犬の飼い方ハンドブックの飼主への配付、犬のしつけ方教室等の開催等により、犬の登録、狂犬病予防注射接種、飼い主のマナー向上及び動物愛護等についての啓発を行う。</li> </ul> <p>(斎場の適正な維持管理及び墓地の適正な管理の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・斎場火葬炉等設備補修工事計画 (H30～H39) に沿って、改修・交換を実施する。</li> <li>・墓地台帳の整理を行い、管理組合の未組織の墓地については、管理組合の組織化を促進する。</li> </ul>
---	---

**平成31年度新規事業**

事業名 (仮称)	担当課	H31年度見込	対象・事業概要など
		事業費 (千円)	
1			
2			
3			
4			
5			
		0	